

2025 年度第 1 回浜松市総合教育会議

開催日時：2025 年 9 月 4 日（木）15:30～17:00

出席者：市長、教育長、黒柳委員、田中委員、神谷委員、鈴木委員、下鶴委員

傍聴者：5 名、報道関係者 2 名

開催場所：浜松市役所庁議室

次第

1 開会

2 市長あいさつ

3 2025 年度の協議事項

4 協議事項

(1) 不登校児童生徒への支援について

(2) 休日の部活動の地域展開について

5 閉会

1 開会

(企画調整部長)

ただいまから、2025 年度第 1 回浜松市総合教育会議を開会いたします。

会議の開催にあたり、市長からごあいさつをお願いします。

2 市長あいさつ

(市長)

本日も皆さんには、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

今回は、不登校児童生徒への支援、休日の部活動の地域展開、この 2 点についてご協議をいただくこととしております。

1 点目であります不登校児童生徒への支援については、前回、この会議でご議論をいたしました、それに引き続いてのものとなっております。前回は不登校児童生徒が増加しているという現状でありますとか、それに対する市の支援策などにつきまして、状況の共有をさせていただいたところでございます。その上で義務教育を終えた後も切れ目のない支援が必要だということ、また、支援体制構築の重要性について、ご意見をいただいたところでございます。

それを踏まえまして、今回は「浜松市こども若者総合相談センターわかばプラス」におきます現状、取り組みなどを共有させていただき、切れ目のない支援に向けてわかばプラ

スに期待をすること、また、中高生への有効なアプローチ、さらには学校との連携などについて、ご協議をお願いしたいと考えております。

そして2点目であります休日の部活動の地域展開につきましては、部活動の地域展開にかかる背景や経緯、市のガイドラインについて現在の状況を共有させていただきまして、今後の地域展開に向けて必要となる支援や対策についてご協議をいただきたいと考えております。

大変限られた時間の中とはなりますけれども、本日の議論も実りあるものとなりますよう、皆さんの忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っております。

本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

(企画調整部長)

ありがとうございました。

続きまして、次第の3「2025年度の協議事項」について、事務局から説明をいたします。

3 2025年度の協議事項

(企画課長)

資料1をご覧ください。2025年度の協議事項でございますけれども、表のとおり2回の会議を開催していく予定でございます。

表の上段をご覧ください。1回目、本日でございますけれども、協議事項は2つございます。まず1つが「不登校児童生徒への支援について」、もう1つが「休日の部活動の地域展開について」でございます。

続きまして、表の下段をご覧ください。2回目は12月を予定してございます。協議事項は、「学校における働き方改革について」でございます。なお、現時点での内容でございまして、今後、状況により変更する場合がございます。

以上でございます。

(企画調整部長)

それでは、本日の協議事項に移りたいと思います。ここからの進行は市長にお願いをいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

(市長)

それでは、お手元の次第に沿って協議を進めてまいりたいと思います。まず、協議事項の1点目、不登校児童生徒への支援についてでございます。前年からの継続ということになりますけれども、本日は、浜松市こども若者総合相談センターわかばプラスの現状と取り組みなどを共有したうえで協議をさせていただければと思っております。

まずは所管部局から説明をお願いいたします。

(わかばプラスセンター長)

わかばプラスです。わかばプラスの現状と取り組みについて説明をいたします。

わかばプラスは、令和6年10月にザザシティ浜松中央館に開設された総合相談センターです。子ども・若者育成支援推進法第13条に基づいて設置されています。設置の目的は、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者やその家族からの相談を受け付け、個々の状況に応じた必要な支援を行い、若者の成長・自立を支えることです。

法制度の狭間にある義務教育修了後の若者については、高等学校における不登校、中退等がその後の自立に深刻な影響を及ぼすことが指摘されていることから、特にこの世代への支援の充実が求められています。

3ページをご覧ください。事業内容についてです。本人に対する個別相談、家族相談、若者向けの居場所やイベントを実施しています。また、関係機関との連携や周知・広報活動を行っています。職員体制としては、1日当たり4人の体制で運営をしています。

個別相談では、来所による相談だけでなく、学校など相談しやすい場所へのアウトリーチや支援機関への同行など、相談を継続しながら個別に応じて伴走支援を行っています。家族相談においては、本人に会えない場合でも必要な情報提供やフォローを行っています。

具体的な実績についてお話しします。4ページをご覧ください。最初から半年間の新規の相談の受付状況です。半年間で179件の相談を受け付けています。月によってばらつきはありますが、月の平均にすると30件ほどの相談を受け付け、対応しました。

相談者としては、若者本人からが79件、家族からが68件と、若者本人からの直接相談が多くなっています。わかばプラスを知ったきっかけとしては、インターネットでの検索が多く、他機関からの情報提供や「広報はまつ」、わかばプラスのSNSなどさまざまです。

5ページをご覧ください。相談対象者の傾向についてです。相談対象者の社会属性としては、高校生が最も多く全体の41.8%、年齢別では、15~19歳が全体の49.2%と、約半数がこの年代に集中しています。支援対象者が中学生のケースが13件ありました。中学

での不登校や学校に関する相談、卒業後の相談先に関することが相談として入ってきています。

6ページをご覧ください。相談対象者の不登校の経験を聞き取り集計したグラフになります。聞き取りができた対象者のうち、小学校での不登校経験者は12%、中学校での不登校経験は19%、高校での不登校経験は21%という結果になっています。

7ページをご覧ください。不登校経験を対象者の社会属性別に表したものです。高校生の相談対象者のうち、少なくとも半数は小学校・中学校・高校のいずれかで不登校の経験があることが分かりました。

次に8ページをご覧ください、関係機関との連携の状況についてです。学校・教育・医療・福祉・就労など、複数分野の機関と連携し、わかばプラスの役割や各機関の支援機能を相互に確認し、連携を図りました。

周知方法としては、教育委員会と協働し、卒業を控えた高校生全員に広報カードを配布しています。また、学校の依頼に応じて、事業説明や講座などを実施しています。

スクールソーシャルワーカーとは個別の相談において、中学を卒業する前に学校で保護者や本人と顔合わせを行えるよう調整してもらうことで、スムーズな引き継ぎができたということもありました。

9ページをご覧ください。高校生年代の若者相談について、昨年半年間の取り組みから見えてきた実態のまとめです。相談対象者のうち、15～19歳が88件、全体の49.2%を占めており、この年代の若者の支援ニーズが高い状況です。高校生世代の困難の背景には、中学校までの不登校、発達特性やいじめなどによるつまずき、家庭不和などの要因が複雑に絡み合っていると言えます。

本人からは不安、自信がない、気分の落ち込みがあるという訴えだけでなく、孤独感や希死念慮、リストカットやオーバードーズなどの問題を抱えていることもあり、医療の必要性だけでなく、家族や学校、支援機関との連携によるサポート体制が必要です。

わかばプラスでは個別相談のほか、利用者を対象にしたグループ活動を実施し、参加者から「また参加してみたい」といったような感想も聞かれています。

高校生年代にかかる相談が多いものの、高等学校における不登校や退学後の状況、また学校には登校しているが精神的に不安定な生徒の状況や、学校の支援体制などの実態が把握しにくい状況です。

10ページをご覧ください。今年度の取り組みについてです。1つ目は他機関との協働や関係機関との連携です。1つの機関だけではなく、他機関と協働して支援を行うために、こども・若者支援地域協議会を活用し、複数課題を抱える本人や家族について個別ケース検討会を実施し、切れ目のない支援や孤立しない体制を整えることです。

2つ目は、高校生年代の若者へのアプローチに関する取り組みです。学校訪問や高校生向けの出前講座などを通じて、若者本人が相談しやすい関係づくりを図るとともに、わかばプラスや社会資源などの情報提供を行います。また、地域へ出向くことで公的な支援機

関だけでなく、地域の団体等のネットワークを構築することで、高校生年代の困難に対する理解を進めていきたいです。

高校生が利用できる居場所も少ないため、イベントを定期的に開催し、相談につながるきっかけづくりや、若者同士が気軽に交流し、新たな一步を見つけられるような体験の場を提供します。不登校や退学後の状況、学校には登校しているが精神的に不安定な生徒の状況など、学校の実態も把握していきたいと思います。

11 ページから 13 ページまでは、既に実施している取り組みについてです。この年代では、困っていることや悩んでいることがはっきりしていないということも多いため、相談へのハードルが下げるようホームページや SNS で、関心が持てるような工夫をしています。相談については、ホームページからウェブで申し込みができるようにもなっています。

12 ページは、若者向けのイベントに関する情報です。今年度は月に数回、若者向けのイベントを開催しています。若者自身が利用できる場を提供し、情報提供や個別の相談につながる取り組みをしています。

最後に 13 ページは、高校生向けの出前講座の案内です。今年度はすでに 6 回開催をしています。高校生年代の心の健康を保つための、心の悩みやストレスの対処法、困ったときの相談先などについて、案内ができるような講座を企画し実施をしています。

わかばプラスの取り組みに関する説明は以上です。

(市長)

ありがとうございました。

前回からの継続の議論ということになります。前回は浜松市における不登校児童・生徒の状況、特に近年増加をしているというような状況について共有をさせていただきました。その上で、中学を終えた後も引き続き切れ目のない支援が必要だというようなご意見や、新体制を構築する重要性などについて、ご意見をいただいたところでございます。

わかばプラスは、不登校児童・生徒の専門の相談窓口というわけではありませんけれども、今説明がありましたとおり、相当数の不登校の児童・生徒、あるいはその経験者からの相談が寄せられているということや、その対応状況などの説明があったわけでございます。こういったことも踏まえて、改めて不登校児童・生徒への支援、そのあり方についてご意見、ご提言などお聞かせいただければと思っております。よろしくお願いをいたします。

それでは、どなたからでも結構です。何かありましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(下鶴委員)

ご丁寧な説明ありがとうございました。1点質問をしたいことと、それからこんなことも期待したいなということで、お話をさせていただければと思います。

スライドの4ページの令和6年度新規相談受付状況の中に、179件という活動がございましたが、相談者の中に本人、家族等、支援者等とありますが、不明・その他という欄がございます。この不明というのは、明らかにしないでほしいというような依頼があったのか、その点について教えていただければと思います。

(わかばプラスセンター長)

お話があったように、不明・その他についてわかばプラスでは、匿名のご相談というのも受け付けている状況になりますので、ご自身のことなのか、誰のことなのかというご相談も出てきていますので、そこは不明というかたちになっています。地域の方とか知人からのご相談もありますので、そこが含まれている状況です。

(下鶴委員)

令和6年度、これは新規相談受付状況なので、継続相談の数は入ってないということでおよしいですね。例えば、10月に相談した人がもう1回12月にといつても、これはカウントしない、必ず新規ということですね。そうすると、先ほどおっしゃいましたけれども、月平均30件あまりの相談があったということですね。切れ目のない支援を考えたときに、中学を卒業して学校以外に悩みや困りごとを相談できる場所として、わかばプラスは、この件数を見るだけでも大変有効な場所であるなということを改めて感じました。

私はこのわかばプラスから発するメッセージが、もっともっと広く伝わればいいかなと思っております。さまざまな悩み事を抱えて精神的に孤立している子、孤独感を味わっている若者というのは年々増加していますし、まだまだ相当数いるのではないかと思います。不登校にせよ、いじめにせよ、起因となったもの、またその要因、背景等が、複雑に絡み合っているというのが現状だと聞きました。

そのような要因が複雑に絡み合っているが故に、自分の生きづらさとか自分の困り感を、なかなか整理できないという子どもたちが、まだいるのではないかと思います。ましてその整理できないものを人に伝えたい、伝えるということに多少の不安を感じているというような、子どもたちも多いのではないかと思います。

そんな悶々とした気持ちを誰かに話す、一緒に整理してもらうということ。私は11ページにもあった、このわかばプラスの温かなメッセージが、とても大切ではないかと思います。

「いろんな形、いろんな色のぐるぐる・もやもや言葉にならない思いがあるね
大丈夫だよ どんな君でも会えたらうれしい」

こういうメッセージが時にしてほんとに、心のエネルギーが少なくなっている子どもたちにとっては、大変温かなメッセージとして伝わるのではないかなと思います。相談さえしてくれれば、適切な支援を提供できる場所を紹介できるよ、一步踏み出す勇気、一步でなくても半歩でも踏み出す勇気をもらえる場所だよというメッセージが、もっともっと浜松市内全体に広まるといいかなと思っております。わかばプラスに期待するということで述べさせていただきました。以上です。

(市長)

ありがとうございます。

わかばプラスが入っているザザシティ浜松のフロアは、普段から対象世代の若者が大勢行き来する感じではないですか。そんなにいる感じではないですね。

(こども若者政策課長)

ザザシティ浜松 5 階にフリースペースがあります。そこに高校生が、学校が終わった後や、夏休みの昼間に勉強したり、談笑されたりしていますので、ザザシティ浜松 5 階のフロアへ入って行けば、わかばプラスへは自然に入って行けるような雰囲気づくりをしているところです。

(市長)

いろんな学校への出前講座とか、このリーフレットも用意して、いろいろなところで配布されていると思いますが、まだまだ知られていないというところは結構あるのでしょうか。

(こども若者政策課長)

知名度は上がってきていると思いますが、まだ不十分と思いますので、今後も広報活動を続けていきたいと考えております。

(市長)

特に不登校の子どもたちということになると、学校で宣伝しても、そもそも学校に来ていない子たちにどうリーチするかといった話が重要になってくるのでしょうか。

(こども若者政策課長)

先ほど説明の中にありましたが、わかばプラスに相談に来るきっかけは、ホームページなどのネット環境から来る相談が多くなっておりますので、ネット環境を通じ、積極的に若者世代に広報活動を行っていきたいと考えております。

(市長)

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。黒柳さん。

(黒柳委員)

それに併せてですけど、うちの子どもが高校でパンフレットをもらっていました。不登校の子どもが多い状況なので、配られたのではないかなと思うのですけれども、私もまだ知らなくて、こんなの浜松市にあるんだ、というのを拝見させていただきました。それを基に、子どもに「これもらったけど何か分かっている?」と聞いたら、「いや、わかんない」って言われました。

せっかく配っていただいているのに、子ども自身が理解していないというところもあります。何のために配付されたのかということを説明していただけると、心にモヤモヤがある子は目を引くので、ここに相談すればいいんだなって分かると思います。今現状そういった必要性がない子でも、いずれまたどこかで必要になる可能性を持っているので、頭の片隅にでもあると子どもたちも安心できるのかなと思います。

子どもたちにとって安心できる居場所を見つけてあげるのが、一番大切なことかなと思います。このわかばプラスというところは、学校に行けなくなったり、行きたくても通えない子がプレッシャーなく行ける、相談できる場所になっていただけるとありがたいかなと思います。

(市長)

ありがとうございます。

田中委員。

(田中委員)

先ほど中学生、周知方法でホームページなどを見ていますということでお話がありましたが、わが子は中学生のときに携帯を持っていませんでした。今ではほんとに数少ない生徒だったようですが、やはりそういう状況もあったり、年齢制限を子どもの小さいうちにはかけていたりすることがあるものですから、なかなか中学生のうちにホームページなんかで周知するというのは難しいのかなと思ったりもしています。やはり子どもがよく行く例えば飲食店であったり、塾であったり、図書館も含めてですけれども、そういったところ子どもが集うところはどこかなというところを、もう少し考えていただきたいということ。

保護者からの相談も多いということで、保護者は子どもが不登校であっても、仕事をしなければいけないという環境に置かれているというお話もよく聞きます。そういったときに職場で目に付くということがあろうかと思いますので、こういったポスターを企業様な

どにご協力いただいて、置いていただくような取り組みをしていただけするとありがたいのかなと思っております。

(市長)

ありがとうございます。

親御さんへのアプローチというのは、具体的にいろいろやっていますか。

(こども若者政策課)

直接保護者へのアプローチはありませんが、ポスターを貼っていただいているところもあります。そういった協力は積極的にこれからも広めて、いろんなところでわかばプラスの周知をしていきたいと思っています。

(市長)

下鶴委員。

(下鶴委員)

広報活動についてですけれども、私も考えたときに、今の高校生ぐらいの子たちは、いったい何の交通手段で街まで行くんだろうとか、飲食店へ行くんだろうと考えたときに、自転車とか電車、バスではないかなと思います。そうしたときに、電車の中にポスターを掲示してもらうとか、駅に置いてもらうとか、バスの中でテロップとして流してもらうというのも、パッと目にとまることで有効性があるのではないかと考えました。すみません、補足です。

(市長)

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

(神谷委員)

義務教育を終えた後の若年層の支援ということが、メインだというふうに思うのですけれども、中学校との関係だとか、その中で課題に思っていること、中学校に何か期待することなどあつたら教えていただけますか。

(市長)

どうでしょうか。中学校との関わりについて。

(こども若者政策課)

中学校のときからつながっていれば卒業後もつながることができるので、昨年度、中学3年生に広報活動を実施しました。なるべく中学時代に知ってもらうということに、今力を入れているところです。

(神谷委員)

中学校で例えば不登校だった子が高校へ行ったときに、わかばプラスさんがそのまま引き継ぐようなときとかに、中学校と情報交換をしたりとか打ち合わせをしたりということはやられているということですか。

(わかばプラスセンター長)

わかばプラスから説明します。中学校の先生方からお話があることもありますし、中学生とか家族とかから相談があったときには、本人さんの了承を得て学校に問い合わせをさせていただくこともあります。期待することとすれば、学校さんから引継ぎをしていただいたりとか、同行していただいたりとか、「ここ行っておいで」だけではなくて、もう一步、直接やり取りをさせていただくことがあると、切れ目がなかつたり、スムーズかなというところは感じているところです。

保護者への情報提供ですけれども、昨年度は10月に教育総合相談センターが主催をしていただいている「不登校の親の情報会」がありましたので、そこでわかばプラスについて情報提供はさせていただいています。追加です。

(神谷委員)

ありがとうございます。

(市長)

ちなみに教育委員会の方からわかばプラスの活用というのは、何か積極的にされたりしているのですか。

(学校教育部長)

開設当時のほか、現在も、特に不登校の生徒に絡むSSW（スクールソーシャルワーカー）やスクールカウンセラーを対象に、周知は行っています。

(市長)

ソーシャルワーカーの皆さんにはもう当然、こういうのがあるというのは周知されているということですかね。

(学校教育部長)

ただし、現場の担任の先生といった教員がわかばプラスの存在を知っているかというと、そこには少し課題があるのかなと思っています。先ほど中学校3年生に対して、わかばプラスのカードを配布しているというのがありましたけど、教員に対してもアプローチをして、知ってもらうことが大事と考えています。

(こども若者政策課長)

先ほどのカード配るときに、教育委員会との連名の通知を付けて配っておりますので、教育委員会にもご協力を得ています。

(市長)

他いかがでしょうか。

(鈴木委員)

今議論されているように、広報活動は非常に重要だと思うんですけども、結局ただ乗りはできないものですから、どのぐらいの広報を考えていて、どのぐらいの予算を持つとかという検討はされているのでしょうか。

(こども若者政策課)

予算がかかるところばかりではないので、職員がいろいろなところに足を運び、ポスターの掲示の依頼等をやっていきたいと考えております。

(市長)

他はいかがでしょうか。

(黒柳委員)

学校との連携というところですけれども、中学校は教育委員会であったり、学校ともつながることができると思うんですけど、前回話にも出た高校に入ってから退学された子どもさんというのは、やはりそこで、高校に問い合わせても支援が切れてしまっていたりということもあったりするのが現状だと思います。そのところの子どもたちを、どうにか拾ってあげないといけない。そこが課題なのかなと感じているので、そういった子たちへのアプローチは高校と連携をとることが大事だと思うんですけど、高校と連携をとるということはやっているのでしょうか。

(わかばプラスセンター長)

わかばプラスがお答えします。高校については、昨年開設をしたときにも各学校に周知をさせていただいて、本年度も周知をしています。カードについては毎年、昨年も本年度も生徒分、学校を通じて手に渡るようにしていただいているので、通信制、サポート校についても私たちに任せさせていただいて、直接お話をさせていただいている。

(黒柳委員)

分かりました。ありがとうございます。連携というのは難しいところもあると思うのですけれど、切れ目のないところということでやっていただけだと、子どもは不安を抱えているけど保護者も不安を抱えているというところもあるので、そこら辺のバックアップもお願いできたらなと思いました。

(市長)

他はいかがでしょうか。

(教育長)

浜松市の児童・生徒の不登校の現状を見たときに、中学生はもちろん課題なんですが、ここ数年は低年齢化というのが非常に大きな問題になっています。10年前と今と比べると、小学校1、2年生の不登校の数が4倍ぐらいになっており、10年前は50人ぐらいだったのが昨年は200人超えています。

そういうことを考えると、集団生活の経験がないまま小学校1年生になり、その集団生活でつまずき、一度入ってしまうとなかなか集団生活に戻ってこられない状況が続き、場合によっては中学までという子どもが増えていくことが予想されます。そして中学を卒業した後は義務教育ではなくなるので、どこかにつなげようということで、中学校としては医療だったり、場合によっては通信制の高校だったり、いろんな場所があるのですけれど、どこかの関係団体、あるいは集団に属せるようにというところを一生懸命考えるわけです。

ただ、そこでうまくいけばいいですけど、その段階になってからではなかなか新しい生活に踏み出せないというところなので、こういった相談機関というのはなくてはならないものになりました。

義務教育でしたら小学校、中学校にいればそういう場所があるわけですけれども、それ以降は、なかなかない状態の中で、一番思うのは切れ目のない、じゃあどこまで切れ目をなくしていくかといったときに、最終的に自立した大人になるところまで、やはりきちんと伴走していくということを考えると、行政も含めて医療・福祉、そういったところが力を出して、一体となってサポートしていく、そういう体制の構築というのは本当に必要だ

なと思います。そういう意味で、このわかばプラスというのはその一躍を担うということです。

そのわかばプラスと高校、それから、対象が15歳からですから、中学の3年生の部分はきちんと連携していくということが、これからますます必要になるなというふうに思っております。

(市長)

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(下鶴委員)

切れ目のない支援ということを考えたときに、どうしても縦軸、年齢で切れ目のないということを考えがちでしたが、考えてみると横軸で切れ目のない支援策、福祉だとか、教育だとか、横展開の支援策も同時に考えなくてはならないのかなと思っています。複雑に絡み合っている子どもたちですので、悩みが、教育だけじゃなく医療・福祉、そんな関係性の中で、例えばこういうケースがあってこういうふうに連携をして、今こんなことをやっている、こんな支援策を講じたんですよというような事例があれば、差し支えなければ教えていただければと思います。

(市長)

福祉、あるいは医療、そういうところとの連携で具体的な動きはありますか。

(わかばプラスセンター長)

個別の相談から始まって、所属している学校、医療機関、地域のすでに関わっているところや、今後もしかしたら関わるかもしれないというような機関と、ケース検討会を昨年度も実施をしています。そういう意味では横のつながりから、お互いに知っている情報をきちんと出し合うことで、お互いがどんなことができるのか、今後どういうふうにバトンタッチしていくとかということについて、同意が得られれば実施をしています。

(下鶴委員)

ありがとうございます。

高校生年代の若者相談の一端を見たときに、オーバードーズなどの問題もあると書いてあったんですね。やはりこの場合は医療とつながないと、常習性とか心配になりますので、そういうのもあったのかなと思いました。

(市長)

ありがとうございます。

他よろしいですか。

不登校児童生徒への支援ということで前回に引き続いて議論をしていただきました。前回から引き続きの課題として、義務教育を終えた後も、切れ目のない支援をどうやって構築していくかということがあつたわけありますけれども、わかばプラスは切れ目のない支援の1つとして、有効な施策ではないかということを改めて感じたところでございます。

今日もさまざまなご意見、ご提案をいただいたわけでありますので、そういったことも参考にしつつ、ますますこのわかばプラスの取り組みを進化させていけるように、取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひをいたします。

それでは、1番目の議題についてはこの程度とさせていただきまして、続いて協議事項の2番目「休日の部活動の地域展開について」を議題とさせていただきます。まず所管の部局から説明をお願いいたします。

(指導課長)

指導課でございます。本日の協議テーマ「休日の部活動の地域展開について」ご説明をさせていただきます。スライド2の目次をご覧ください。これから7つの内容についてご説明をさせていただきます。導入として1~4の内容、そして浜松市の現状として5の内容、そして本日の論点に関することとして6と7の内容について説明をさせていただきたいと思います。

スライド3の「1 部活動の意義と課題」をご覧ください。浜松市立中学校の部活動については、これまで市民の皆さまのご支援もあり、生徒にとって多くの教育的意義を有し、本市のスポーツ・文化芸術振興を担ってまいりました。しかしながら本市においても少子化が進み、この10年で約3,000人の中学生が減少しており、部員不足により学校単独でチームを組むことが難しい部活も年々増加しています。

また、これまで教員の善意によって支えられてきた中で、必ずしも専門性や意思にかかわらず、教員が顧問を勤める指導体制の継続は、働き方改革の観点からもより困難な状態になっています。

スライド4の「2 部活動改革の方向性」をご覧ください。それらの課題を踏まえ、国において少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保していくこと、学校部活動から地域の運営団体・実施主体による地域クラブ活動へ移行していくとの方向性が示されました。

スライド5の「3 国の経緯」をご覧ください。2つ目の令和4年12月ですが、スポーツ庁・文化庁より、「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドライン」が、全国の自治体の指針となっているものでございます。

主な内容としましては、中学生のスポーツや文化芸術等に親しむ環境を、学校単位から地域単位での活動に変え、少子化の中でも将来にわたり継続して親しむことができる機会を確保するために、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、まずは休日の学校部活動を段階的に地域移行していくというものでございます。

また、昨年（令和6年）の8月より、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」というものが開催をされました。

スライド6をご覧ください。その会議において、今後の地域クラブ活動におけるより具体的なあり方や方向性が、最終とりまとめという形で示されました。それがこの資料でございます。要点としましては、改革の理念において、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的であり、地域クラブ活動のあり方について、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要とされています。そして、それらの理念やあり方等を的確に表すため、「地域移行」という名称は「地域展開」に変更することなどが示されました。

また、今後の改革の方向性では、本年度までの改革推進期間から、令和8年度より次期改革期間、改革実行期間の6年間が示され、休日については原則、全国すべての学校機関等において地域展開を目指し、平日についてもさらなる改革を推進していきます。

前のスライドに戻っていただきたいと思います。令和7年6月からの内容でございますが、「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」という新たな国の有識者会議が発足し、国としての地域クラブ活動の要件や認定方法、費用負担等について現在検討を進めているところでございます。

スライド7をお願いします。「4 浜松市の経緯」をご覧ください。平成30年に「浜松市立中学校部活動運営方針」を策定し、生徒の自主選択制を原則に、休養日や活動時間の指針等を示し、適切な部活動運営ができるように進めてまいりました。

また、令和5年5月でございますが、学校教育部が「休日の部活動の地域移行に向けた取組方針」を策定いたしました。この取組方針において本市は、令和8年9月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に随時移行していくことを、市民の皆さんにお示しをいたしました。そして、この取組方針に基づき、具体的な方策を検討すべく、令和5年7月に学校教育部や市民部、地域スポーツ文化芸術団体、地域、学校、保護者等の関係者からなる「地域クラブ活動協議会」を設置し、これまで8回協議を進めてまいりました。

令和5年度の協議会では、主に市民7万人を対象とした実態調査の結果分析から論点整理を行い、昨年度の協議会では、本市の地域移行の全体像および個別課題の検討を行いました。

スライド8をご覧ください。「5 浜松市の部活動の現状」でございます。浜松市の中学校部活動の現状として、総生徒数2万人弱、市内48校612部活を設置しています。そのうち休日に地域移行を検討している部活動数は522部活あります。部活動加入率は80%と依然として高い数字を維持しております。中学校地域クラブは126クラブです。なお、中

学校地域クラブとは、下の※1の注釈をご覧いただきますと、「浜松市立中学校部活動運営方針」で定められた、活動時間以上の活動を望む子どもや保護者のニーズに応え、自主的に取り組むことができる地域環境等の整備をするために、令和元年度に指導課所管で設置されたものです。

上の表に戻っていただきまして、浜松市の会計年度任用職員として、部活動顧問と同様の職務を担当する部活動指導員がございますが、62人の配置となっております。

スライド9をご覧ください。「6 浜松市「休日の部活動の地域展開」に関するガイドライン（案）」をご覧ください。浜松市の方向性として、詳細は「浜松市「休日の部活動の地域展開」に関するガイドライン（案）」で示す予定でございます。1章では、市が認定する地域クラブ「はまくる」の全体像や個別の活動指針を示し、2章では、クラブの運営をしたい方、指導者としてかかわりたい方、実際に参加したい父兄と保護者の方向けの、準備や手続きの流れをマニュアル的に示していきたいと考えております。

スライド10をご覧ください。ガイドラインの内容を一部ご説明いたします。こちらに示している令和8年9月以降の浜松市における休日部活動の地域移行のイメージ図は、すでに昨年7月末に市のホームページにて、市民の皆さんに公開をしております。

この図を簡単に説明しますと、平日の学校部活動や継続すること。休日はクラブ活動へ移行すること。ただし、地域クラブの体制が整わない状況であれば、部活動指導員による学校部活動を経て地域クラブ活動へ移行することとなります。

原則的には、教職員が休日の学校部活動に携わることはできません。ただし、中体連やコンクール等の主要な大会に学校部活動として参加する場合は、教員が引率指導できるよう進めています。

図の左下の部分をご覧ください。地域クラブ活動の運営団体・実施主体、指導者、活動場所等については、ここに示しているものを想定しています。なお、地域クラブ活動での指導を希望する教職員については、地域の指導者として参画できるよう体制を準備しております。

スライド11をご覧ください。ガイドライン内に示しております、浜松市が目指す地域クラブ活動のターゲットでございます。「はまくる」は、楽しみたい、親しみたい、交流を深めたい、そして上手になりたい、できるようになりたい。そういう子どもたちをターゲットにいたします。そのため、勝利至上主義的な活動にはならないようにしたいと考えております。

スライド12をご覧ください。「はまくる」は地域の多様な団体に運営を担っていただき、地域クラブ活動を展開していきたいと考えております。その際に市が定めた認定要件を団体規約に明記し、申請していた団体を市が認定する地域クラブ「はまくる」として登録し、市としても広く周知をしていきたいと考えております。

また、「はまくる」に加盟したクラブについては、休日の昼間における中学校施設の優先かつ無償での使用を認めるなど、市として支援をしていきたいと考えております。図で

もお示ししたとおり、中学校地域クラブ、スポーツ協会加盟団体、NPO 法人等の既存クラブや、これから新設される団体に、地域クラブの運営団体として活動してもらえるよう働きかけをしているところでございます。

スライド 13 をご覧ください。対象者については、どの中学校の生徒も参加することができる基本とするものの、小学校から大人まで幅広い世代の参加が可能としています。指導者については、活動にかかる指導者や指導を希望する方には、すべて人材バンクに登録していただき、指導者研修の充実を図り、コンプライアンスを含めた指導者の質の担保を目指します。

活動場所については、休日の昼間に限り、学校施設の無償かつ優先的な使用を可能とし、借用願を提出することで、学校備品の使用も可能としたいと考えております。

スライド 14 をご覧ください。こちらは今後の予定になります。ガイドラインにつきましては、10月をめどに「案」として市民の皆さんに公表し、生徒や保護者、関係団体等への説明や意見聴取、実証事業、国のガイドライン改定等を踏まえ、検証および見直しを行い、令和 8 年 3 月に完成版を策定、公表していく予定でございます。そして、「はまクル」加盟の申請や人材バンクシステムの登録等を、令和 8 年 4 月中をめどに開始できたらと考えています。

ではスライド 15 の「7 本日の論点」をご覧ください。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するために、本日の検討事項といたしまして、運営団体の確保、指導者の確保と質の担保、家庭の経済状況による機会格差の懸念、新たな価値の創出、が挙げられております。説明は以上でございます。

(市長)

ありがとうございました。

われわれ浜松市における部活動の地域展開ということで申し上げますと、すでに示されている方針では、令和 8 年の 9 月以降、休日の部活動を地域クラブ活動に移行していくということで示されているわけでありますと、そう考えますとあと 1 年ということで、いよいよ迫ってきたわけであります。

今日は、今説明がありましたとおり、論点ということで最後のページにあるような内容について、ご意見をいただきたいということになるわけでございます。

それでは、どなたからでも結構ですので、ありましたらご意見をお聞かせいただければと思っております。

(田中委員)

本来この部活動地域展開というのが、意図としましては、教員の学校の働き方改革に結びつくというところで、それも 1 つの要因で進められているのかなということを承知しております。その中でも、教員でも部活動の指導をしたいと言って教員になられた先生方も

中にはいらっしゃるかと思います。そういう先生方が今後指導にかかわっていくにあたっての環境整備や時間外労働の取り扱いは、どのように考えてらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

(指導課長)

指導課でございます。委員のおっしゃるとおり、地域クラブ活動に携わりたい教員も一定数おります。以前、教員のアンケートを行った際には約2割の教員が、地域クラブ活動に携わりたいというような希望を持っていることが分かりました。そのような結果を踏まえまして、教員がこの地域クラブ活動に携わることができるような制度設計というものを、今行っているところでございます。

具体的には、兼職兼業ができるような形。申請の形といたしましては、営利企業等従事という制度がございますので、その制度で教員が申請をすることによって、その地域クラブ活動に携わることができるような体制を整えていきたいと考えているところでございます。

ただ、課題となりますのは時間外の勤務時間、地域クラブ活動に携わる時間が、その分労働時間が増えてしまうというところがございます。そのあたりはまだ課題として残っているところでございますので、今後も検討をしつかり進めていきたいと考えております。

(田中委員)

よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(市長)

裏を返して8割は普通の先生を希望しているというわけですかね。

いかがでしょうか。

(黒柳委員)

休日の部活動の地域展開ということで、私が危惧しているのは、経済の状況が違う家庭があるので、私の中の地域にあるクラブ活動的なイメージだと、道具代であったり、その他もろもろ、交通費であったり活動費であったりというところで、行きたくても行けない子が出るのではないかという懸念があります。そういうところに何らかの支援をしていただけだと、平等に通えるのかなというふうな気がします。

先ほど説明にも、どの中学校の生徒も参画することができるということは、自分の中学校区でないところにも、自分が希望するクラブがあれば通えるということになるので、そうしたときに、交通手段であったりそういうところが、保護者の協力を得てというところがあると思うのですけれど、なかなか保護者はそこができないとなると、そういうところで諦めなければいけない子も出てくるのかなというところがあつたり、経済的に今本

本当に困窮している家庭も多々あると思うので、そういうところで子どもの活動する場所がなくなるということがないような形で、支援をしていただけたらなというふうに思います。

(市長)

どうでしょう。

(指導課長)

指導課でございます。まさにそこが一番の大きな課題の1つでございます。これまで部活動で普通にスポーツや文化芸術活動に参加できていた生徒が、この地域展開により参加できなくなってしまうということを、まずは避けなければならないと考えています。

今回の論点とさせていただきました家庭の経済状況による機会格差の懸念というところ。まずは生活困窮世帯への支援というところは、国の有識者会議でも必ず支援をしなければいけないというようなことが出ておりますので、本市といたしましても、今後、予算編成上の手続きが必要でございますけれども、この生活困窮世帯への支援をしっかりとやっていきたいと考えております。

また、交通手段につきましては、山間部については非常に大きな課題でもあります。現在、部活動の土日の活動については、平日を使っているスクールバスを、同じように使っていいということを聞いておりますので、そういうところを検討していきたいと考えているところでございます。

(黒柳委員)

ありがとうございます。

(市長)

それで経済力が子どものスポーツとか文化芸術に親しむ機会を奪うということはあってはならないと思いますので、その点で経済格差、経済力によらず引き続きスポーツ・文化芸術活動を子どもたちができるような環境を整えるための支援をということで、私も先般、文部科学省には要望に行ってまいりました。

ただ一方で、今の学校部活動を完全に親御さんが自己負担なしでやっているかというとそうでもなくて、ある程度の負担はお願いをしたいというのもまたこれ事実ですので、その辺、今とそんなに差が付かないような状態で、引き続きの活動ができるような体制を整えていくのかなと思っています。

(神谷委員)

地域クラブ活動のターゲットが、勝ちたいとかそういうところよりは、楽しみたいとかいうところを考えたときに、自分の子どもはバリバリの競技スポーツをやっているので、どちらかというと強い学校へ行きたいとか、全国で何とかみたいなかたちで周りにもそういう人が多いので、今回、地域展開したりだとか、平日の部活が1日減ると言ってるだけで、もう部活がないのと同じだからというふうに捉える保護者がすごく多いです。

そう考えたときに、今まで例えれば吹奏楽だったらこの学校強いよねとか、陸上だったらこの中学強いねみたいな。バスケだったらこの中学強くて、いつもいい先生が回ってくるよねみたいなのも、たぶんあったと思うんですけど、そういうのがだんだんなくなってきたときに、選択肢として私立の学校へ行こうかとか、クラブチームに行こうかとか、県外に行こうかというふうになるのは、考えとしては当然だと思うのですけれど。

そういうときに、さっきの支援をしてもらえるかというと、なかなかそういうところの支援というのは難しいんだろうなと思っていて、公立の学校へ行って地域クラブで行くのであれば、ある程度の援助をしてもらえるかもしれないけれども。ガチガチのスポーツの人が私立に行きたいけれど行けなくて、本当は支援してほしいけど、なかなか支援してもらえないなというのはあると思うので、どの範囲を支援対象にするのかというのは、国が決めたり市が決めたりするのかもしれないけども、なかなか難しいのかなというふうに思うので、どういうふうに支援体制がなっていくのかというのは見守りたいなど。

部活って運動系だけではなくて文化系もあるのであれで、体力の低下とか運動能力が低下することをすごく心配していて、生涯スポーツとしてみんなが何かするようになればいいんですけど、体育の授業もある程度いろんなことを工夫しないと、運動しない子どもが増えて、体力測定をしたらすごく数値が落ちましたみたいなふうにはならないでほしいなと思います。体力の低下のところと支援のところは、少し気になるところかなと思います。

(指導課長)

指導課でございます。支援というところでは、今考えているところでは「はまくる」地域クラブとして認定をしたところで、制度設計というものは考えているところでございます。

楽しみたい、交流を深めたい、上手になりたいというような子たちをターゲットとしているというようなところではあるのですけれども、もちろん大会で勝ちたいとか、コンクールで金賞を取りたいという子たち、そういった生徒の自発的なそういういた思いがあれば、それは尊重した活動が「はまくる」の地域クラブでも目標を持ってやっていくことはいいのではないかというふうに思っておりますので、すべてが上手になりたいとかだけではありません。

本当に全国のトップになりたいというような子たちについては、現在もそういったクラブチームに参加しているような、部活動ではない感じのチームに参加している子たちもいるといったところでは、現状とそんなに大きく変わらないのかなとは、ちょっと思ったりもしているところではありますが、保護者の意向との兼ね合いがあるかなと思いますので。今言っていただいたご意見も、いろいろ参考にさせていただきたいと思います。

また、体力の低下という点では確かに、浜松市の小学生は体力が少し低いですが、中学生になると平均よりも上回るということで、これは部活動のおかげじゃないかという話があつたりもします。当然体育の授業は今後も工夫をして、体力の低下が起こらないようにしていかなければいけないかなというところで、そういった取組も今後、工夫していくみたいなという気はします。

(神谷委員)

ありがとうございます。

(下鶴委員)

何点かお願いいいたします。神谷委員がおっしゃいましたように、子どもたちの運動量の低下ということは、体力について危惧することは多いかなと思います。指導課長がおっしゃったように、体育の授業の充実、それから健康教育ですね。保健・安全・給食を一緒に考えて、自分の健康をどう考えていくかということも、広い視野の中で自分の体力というものを考えていくという資質も、見つけなければいけないかなと思っています。

また、先生方には体育科の授業のあり方として、運動量の確保、そしてより質の高い授業づくりについて、研修していく必要があるのかなと思っています。

家庭の経済状況による機会格差の懸念ということだったですけれども、元から、これが始まったときから、子どもたちが不利益を被ってはならないということで、いろんな施策を考えたと思います。その点、市としても配慮をしてくださるということで安心をしております。家庭の経済状況だけでなく、浜松は大変広い地域です。先ほどから話が出ております山間部の方は、行きたくても公共交通機関がないという中で、どういうふうにクラブに行くのかということで、やはりスクールバスの活用も視野に入れていただけるとありがたいかなと思っています。

私はもう1つ、指導者の質の担保、これは大切なと思います。おそらく専門性の高い指導者、その競技が好きだというような方が指導についてくださると思うのですけれども、「はまくる」が目指すものはこういうものなんだということを、しっかりととした共通理解をしていただきたい。それから指導者の役割とか心構え、コンプライアンスの徹底とか、スポーツとか文化的活動の意義とか、仲間を大切にとか、いろんなことを身につける場として、意味があるんだということを、研修会を通して周知徹底していただければと

思います。「保護者が安心して子どもを任せられる指導者」というのがキーワードかなというふうに、私個人では思っております。以上です。

(指導課長)

指導課でございます。ご指摘いただきましたとおり、指導者の質というのも非常に重要な点でございます。先ほど説明させていただいたとおり、研修をきちんと行いたいと考えておりますし、「はまクル」の認定要件の中にも、コンプライアンスの意識の徹底をということで、その方策をきちんと規約の中に示すことというようなこともありますので、その辺りしっかりと徹底をしていきたいと考えております。

(下鶴委員)

ありがとうございます。お願ひします。

(田中委員)

私も下鶴委員と同じで、やはり指導者の質の担保ですね。子どもが性暴力もそうですし、本当に強くなるための暴力を受けたりということがないように、子どもが心に傷を負ってしまってからでは遅いですから、そういうものを未然に防ぐ方策というのを、しっかりと考えていただきたいというのと、ただ、そういう心配事ばかりではなくて、今日の議題にも上がっておりますけれども、新たな価値をつくり出していくことで、子どもが今減っているものですから、学校の部活動自体もどんどん縮小されてきて、やっているスポーツというのがとても限られてきています。

やはりこれからは地域の力を借りながら、例えば特色のあるビーチバレーであったり、パラスポーツなども、どんどん浜松市として発展して行けるのであれば、それは新しい価値を創造するものとして期待できるのかなとは思っております。

(市長)

ありがとうございます。

(鈴木委員)

指導者の質の確保ということと、運営団体の確保ということからすると、民間企業の存在というのは非常に大きいのではないかなと思っております。現時点でもすでに民間企業との間で、地域展開を踏まえて何らかの協議をしているのかどうかということに关心を持っています。

実はあるところで某市の関係で、指導したいという方から相談を受けました。その自治体へ行ったらもう平日も休日も地域展開をするぞということで、非常にやる気のある指導者だったのですけれども、結局、就業規則と抵触してしまうという問題で、今会社ともめ

ていると。どうしたらいいかというお話がありました。確かに就業規則に引っかかってしまうんですね。

その方はあるスポーツの男性と女性の両方の指導をするという前提でいくと、平日も休日もやりたいという非常に意欲があるんですね。そうすると、例えば休日2日働くとなるか。働くというか、報酬をもらう前提でいくと土日指導できないとか、いろいろ企業から駄目だと言われたらしいです。そうするともう指導者辞めるか会社辞めるかどうしようという話がありました。その辺も具体的に早めに企業との連携の中で、そういう問題点、何が起きるのかということは、検討しておいた方がいいのではないかと最近思ったものですから、もしよろしければその辺、進めていただきたいと思います。

おそらく大企業だといろんな厳しい就業規則があるので、また大企業だと指導者の供給元になると思いますので、早めに人事の方と相談していただきたいなと思っています。

(指導課長)

ありがとうございます。

まずもって浜松市は、休日の部活動というところで考えているわけですが、この先、平日もととなった場合は、鈴木委員のおっしゃったように、就業規則はかなり大きな課題になるのかなと思いますので、それを見据えながら企業との連携は続けていきたいなと思っております。ありがとうございます。

(市長)

公務員の県庁職員はこれから兼業できるようになります。特にこういう休日の部活動の指導員みたいな形で、というようなことも言われていますし、浜松市役所の職員も、いろんなスポーツなり文化芸術なり、技術、指導力を持っている職員もいるわけです。そういった方たちの能力活用という点では、まず足下の市役所から兼業をどういうところまでオッケーなのかということを、調整しなければいけないと思っています。それが最終的に地域の企業の皆さんも追随をしてくれると、いい流れになるのかなと思ったりもしております。

(神谷委員)

1点教えてほしいんですけど。外部指導者が子どもたちと問題を起こしたとか、保護者とトラブルになった場合は、どういう方が間に入って解決するのか。当事者同士で解決するのか、トラブルになった場合の、学校であれば解決する方法がある程度明確だと思うのですけれど、一般の外部の方と子どもたちのトラブルについては、場合によってはすごく大きなトラブルになってしまふのを防ぐためのふうなことを想定されているか教えていただけますか。

(指導課長)

現在、ガイドラインの中にそういった内容も含めるということで、検討をしているところでございます。

あと「はまくる」の人材バンクリストということで、指導者の皆さんは登録をしていただくのですけれども、そういったトラブルが指導者から発生した際には、その人材バンクリストからの削除というところを、これはおそらくこの事務局の方で判断をしたりというふうになるのかもしれません。そういったところは今検討しているところでございます。

(神谷委員)

実際にトラブルになった場合は、当事者同士で解決してくださいというような感じですか。

(指導課長)

クラブ員同士のトラブル、子ども同士とかいうようなトラブルについては、やはり第一義的にはそのクラブが責任を持って対応していただくというところがありますが、指導者がということになった場合では、クラブ内だけではなかなか難しいので事務局も関わっていくことは必要かなとは思っています。

(神谷委員)

いろんな学校の方が混ざったりとかすると、問題が複雑になったりするし、外部の講師だとそれはそれで複雑で、今まででは学校という閉鎖された中で、同じ学校の生徒だったりとか、同じ学校の先生が見てたものを、何かあったときにすごく解決としてはややこしくなるのではないかというふうに思うので、その辺はきちんと定めておいた方がいいのではないかかなと思います。

また、外部講師の方は、過去のいろんな犯罪歴とか何かについて調査することは、すごく難しいなとは思うのですけれど、いろんなことをケアしないと、子どもが好きな方もいらっしゃるし、男性の指導員が女性に関わるということもあるのではないかかなと思うので、その辺の指導員の登録については、何かすごい圧があるとかいうだけではなく、いろんなことをケアしないと、教育委員会とか市が関わるとなったときに、登録の最終責任はとらないといけないと思うので、慎重に進めた方がいいのではないかなと思います。

(市長)

ありがとうございます。

(下鶴委員)

やはり指導者ということは、保護者が安心して任せられる指導者、それにつきのではないかなと思っています。今の神谷委員の意見を聞いて改めてそう思いました。

今まで学校というフィールドだけで考えていた部活動、学校の中だけで考えていた部活動が地域で展開、地域移行になったわけですね。この際、社会とか地域住民だとか、いろんな人を巻き込んで子どもたちの学びができる場をつくっていく、それが1つオール浜松でやっていくという、そういう姿勢を改めて構築していくことも必要なのかなと思っています。

(教育長)

いろいろ今委員の皆さんのお話を聞きながら、それから事務局の答えも聞きながら思っていたことなのですけれども、やはりこれは降って湧いた話、ついこの間出てきた話ではなく、何年も前から国が目指していく方向として出す中で、国策として進んできた話です。

その中で浜松でも少しづつ形が見えてきた。来年の夏に向けてこのようにやっていこうという形が見えてきたところです。

今後さらに進めていくためには、やはり組織としてきちんとやっていく必要があると考えていたところ、まずは教育委員会内の組織改編というのをお認めいただいたので、この10月から今皆さんにくださったようなたくさんの課題、それから懸念事項も含めて体制を整えていけるように取り組んでいきたいということを思っております。課題を一つ一つ解決できるようにということで、まずは進めていきます。ありがとうございます。

(市長)

他の方いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、休日の部活動の地域展開については、さまざまご意見をいただきましたので、それを踏まえて、今後さらに取り組み、具体的な検討を加速化してもらいたいと思っております。

それでは、本日予定していた協議事項は以上となります。この後の進行は事務局でお願いをいたします。

5 閉会

(企画調整部長)

ありがとうございました。

それでは、次回の第2回総合教育会議につきましては、冒頭お伝えしましたとおり、12月の開催を予定していますけれども、具体的な日時につきましては、改めて委員の皆さんにご連絡を差し上げます。

以上をもちまして、第1回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(終了)